

優良事業所新規認証申請要領

1 認証条件

- (1) 有害生物の防除を営む事業所であること。
- (2) 優良事業所認証規程第5条に定める条件を満たしていること。

2 申請書類

- (1) 優良事業所認証申請書（様式第1号）

1部

※必ず「申請日」をご記入下さい。

3 添付書類

- (1) 申請者が個人の場合は住民票、法人の場合は登記簿謄本
- (2) 申請事業所所属のペストコントロール1級技術者全員の事業所所属証明一覧表（様式第2号）
- (3) 申請事業所が加入している損害賠償責任保険証書の写し
- (4) 申請事業所の前年度の納税証明書
- (5) 申請事業所の機器材の種類、性能及び数量の一覧表（様式第3号）
※規程第5条第1項第2号ア～オ参照
- (6) 申請事業所の機器庫・薬剤庫の平面図
※規程第5条第1項第2号カ参照
- (7) 申請事業所の建築物におけるねずみ昆虫等防除業登録証明書の写し

1部

1部

1部

1部

1部

1部

(注) (5)～(7)は、(5)(6)のみ、あるいは(7)のみの提出でよい。

4 申込・問い合わせ

申請書類は下記へ郵送にてお送りください。

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3-3-4 サンクス神田駅前ビル3F

公益社団法人日本ペストコントロール協会 事務局

TEL : 03-5207-6321 FAX : 03-5207-6323

5 費用

優良事業所認証申請料 当協会会員又は会員事業所

25,000円

(表示は税抜き)

上記以外

40,000円

6 払込

①郵便振替口座 加入者番号：00150-5-93589

加入者名：公益社団法人日本ペストコントロール協会

②ゆうちょ銀行 店番：019 預金種目：当座預金 口座番号：0093589

カナ氏名：シヤ)ニホンペストコントロールキョウカイ

※請求書の発行、振込用紙の発行は致しません。

7 優良事業所認証票の交付について

申請書類、**認証手数料のお振込確認後**、資格認証委員会の審査を経て「優良事業所認証票」（別紙参照）を交付いたします。

8 申請から認証までに2ヶ月ないし3ヶ月の時間を要する場合がございます。